

名古屋都市計画道路の変更（愛知県決定）

都市計画道路中 3・4・300 号名古屋瀬戸線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・300	名古屋瀬戸線	尾張旭市 印場元町 二丁目	瀬戸市 祖母懐町	尾張旭市 三郷町 陶栄	約 9,090m	地表式	2 車線	16m	愛知環状鉄道と立体交差 幹線街路と平面交差 19 箇所	

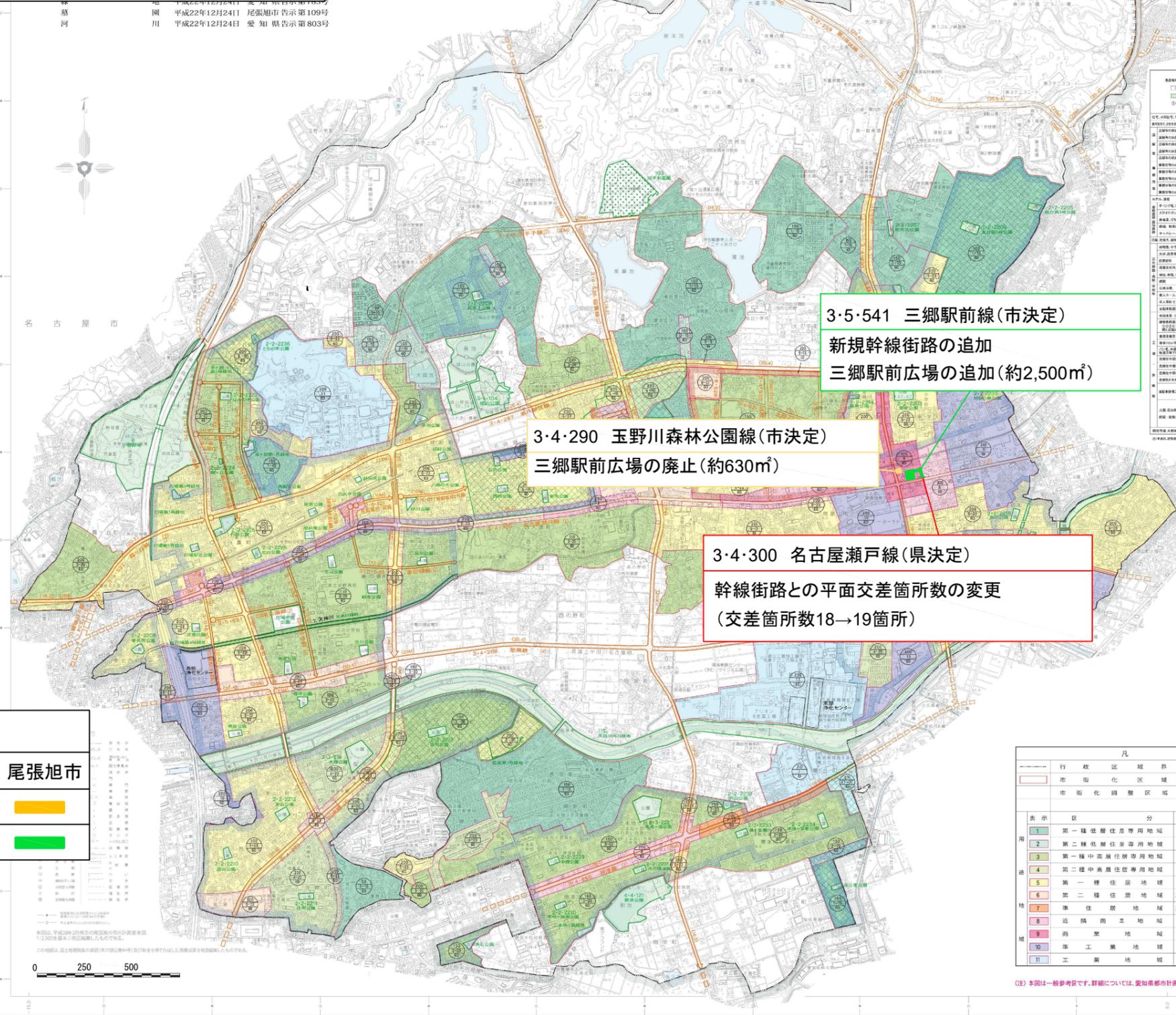
「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

3・5・541号三郷駅前線の追加（尾張旭市決定）に伴い、3・4・300号名古屋瀬戸線の幹線街路との平面交差箇所数を18箇所から19箇所に変更するものである。

名古屋都市計画道路の変更
 3・4・290 玉野川森林公園線(三郷駅前広場)(市決定)
 3・4・300 名古屋瀬戸線(県決定)
 3・5・541 三郷駅前線(市決定)
 総括図
 縮尺1/25,000

計画図



3・5・541 三郷駅前線(市決定)
 新規幹線街路の追加
 三郷駅前広場の追加(約2,500㎡)

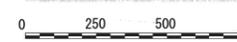
3・4・290 玉野川森林公園線(市決定)
 三郷駅前広場の廃止(約630㎡)

3・4・300 名古屋瀬戸線(県決定)
 幹線街路との平面交差箇所数の変更
 (交差箇所数18→19箇所)

用途地域	面積(㎡)	変更前	変更後	増減	備考
第一種低層住居専用地域	12.3ha	52/100F	37/102F	15m	(56.9%)
第一種中高層住居専用地域	17.1ha	10/102F	6/102F	10m	(29.2%)
第二種中高層住居専用地域	33.3ha	15/102F	6/102F	10m	(15.3%)
合計	216ha				18.3%
第一種住居地域	2.2ha	10/102F	6/102F	10m	(18.9%)
第二種住居地域	11.1ha	15/102F	6/102F	10m	(84.6%)
合計	13.3ha				1.1%
第一種住居付帯地域	233ha	15/102F	6/102F	—	(74.7%)
第二種住居付帯地域	86ha	20/100F	6/102F	—	(28.3%)
合計	319ha				26.4%
第一種商業地域	76ha	20/102F	6/102F	—	64%
第二種商業地域	31.1ha	20/102F	6/102F	—	26.4%
第三種商業地域	68.3ha	20/102F	6/102F	—	4.1%
準工業地域	6.4ha	20/102F	6/102F	—	0.5%
近隣商業地域	41.1ha	20/102F	8/102F	—	3.5%
工業地域	9.3ha	40/102F	8/102F	—	0.7%
準工業地域	12.2ha	20/102F	6/102F	—	6.1%
工業地域	79.8ha	20/102F	6/102F	—	6.6%
合計	1,190.3ha				100%

凡例	
決定主体	尾張旭市
変更前(除外区域)	
変更後(追加区域)	

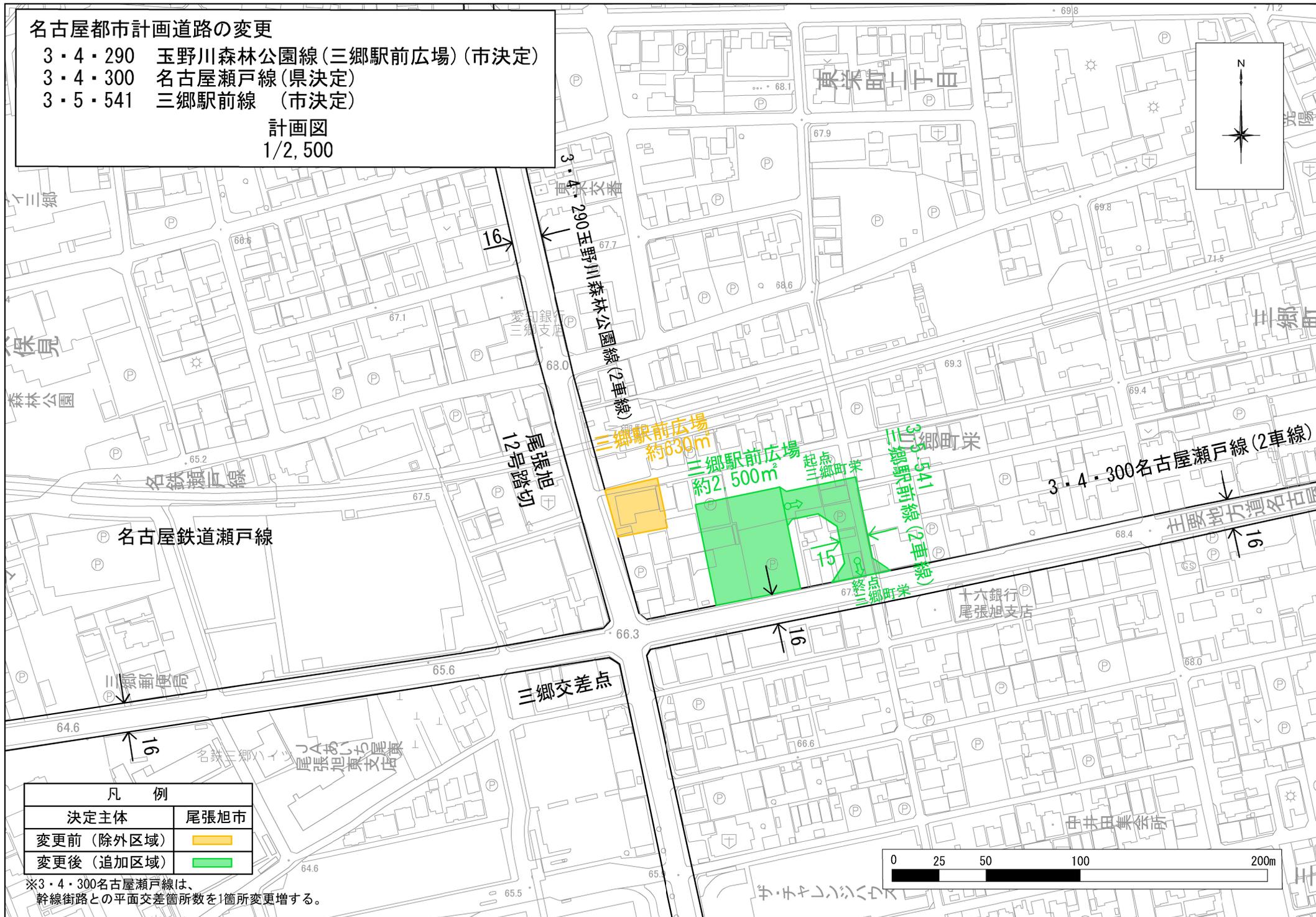
凡例	
行政区域境界	
市街化調整区域	
市街化調整区域	
表示	区分
1	第一種低層住居専用地域
2	第二種低層住居専用地域
3	第一種中高層住居専用地域
4	第二種中高層住居専用地域
5	第一種住居地域
6	第二種住居地域
7	準住居地域
8	近隣商業地域
9	商業地域
10	準工業地域
11	工業地域



名古屋都市計画道路の変更

- 3・4・290 玉野川森林公園線(三郷駅前広場)(市決定)
- 3・4・300 名古屋瀬戸線(県決定)
- 3・5・541 三郷駅前線(市決定)

計画図
1/2,500



凡 例	
決定主体	尾張旭市
変更前(除外区域)	
変更後(追加区域)	

※3・4・300名古屋瀬戸線は、幹線街路との平面交差箇所数を1箇所変更増する。